

会議録

会議の名称	平成18年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成18年 7 月25日 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員；稲垣委員、大松委員、角田委員、齋藤委員、嶋田委員、清水委員、住田委員、保谷委員、堀尾委員、本間委員、森田委員、（五十音順） 欠席；内田委員、根本委員、松沢委員、丸山委員 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部
議題	1 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況に関する、各課への聞き取り後の専門部会の意見について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・子育て支援課、児童課、生活文化課、社会教育課、広報広聴課、スポーツ振興課、各課への聞き取りおよび聞き取りに対しての委員の意見 ・事業チラシ 「ミュージック パーティ・イン・西東京市 ONLY DANCE」 「Meet The Professionals ～本物に会おう！～ アニメーションを作ろう！」 「ガキ大将（遊びのリーダー）体験塾」
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 課長 時間となったので、会議を始めたいと思う。まずは会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>会長 梅雨が明けず、九州などで洪水などの被害があり気になるところである。委員のみなさまには、ご多忙の中お集まりいただき感謝したい。</p> <p>まず議題に入る前に、委員のみなさまにお詫びをしたい。昨年11月初旬に会議録案と共にお送りした「ラオスの学校」について、軽率な言動によるものと深く反省している。</p> <p>座長 市長のお話にもあったとおり、夏休みに入ったにもかかわらず、梅雨が明けず異常な夏を迎えていると思う。この夏休みに青少年が無事に過ごして欲しいと思っている。この協議会を、みなさんの意見をいただき、有意義なものにしてほしいと思う。</p>	

の協議会を、みなさんの意見をいただいて有意義なものにしたいと思っている。

課長

続いて欠席者報告と、資料の説明を事務局よりお願いしたい。

欠席者の報告

資料の説明

座長

それでは議題に入りたいと思う。専門部会長のA委員からお願いしたい。

A委員

まず、訂正をお願いしたい。

社会教育課のへの聞き取りの訂正

この資料は先日事務局より送付しているので、目を通していただいていると思う。みなさんからご意見をいただき、まとめて提言としていきたいと考えている。

まず、子育て支援課との聞き取りについてから、みなさんの意見を伺いたいと思う。

B委員

その前に確認したいが、その後の委員の意見についての各課からの回答については、まだきていないということか。

A委員

そのとおりである。各課への聞き取りが終わった段階で、専門部会の委員がそれぞれ意見を書いているということである。であるから、その後に各課からの回答を得たということではない。

自身が聞き取りを行なう中で、例えば児童青少年部ができたのにも関わらず、青少年を専門的に扱う部署がないので、上手く機能していないのではないかと、担当部署を作っしてほしい、ということを書かせていただいた。

自身の意見をここに書いているが、多方面のご意見をいただきたい。また、進行は座長にお任せしたい。

座長

意見をいただかないと、専門部会だけの意見になってしまうので、ぜひ協議会の中で、専門部会委員以外の方からも意見をいただいて、反映させたほうが良いと思う。

進行をこちらでして、質問があった場合に専門部会に回答していただきたいと思う。

子育て支援課の資料について、ご意見等があれば伺いたい。嶋田委員が聞き取りをしてまとめられているが、何かご意見があれば伺いたい。

A委員

全体的に感じたことを言わせていただきたいのだが、自身は第一期から関わっていて、その間に答申や提言を出しているが、地方青少年問題協議会法に基づき設置されている協議会にも関わらず、会自体が理解されていないために、意見が反映されていない。青少年問題協議会の存続が問われるのではないかと。聞き取りを行なっているにもかかわらず、協議会や設置の法律を知らない課長が多い。非常に戸惑い、容易でないと感じている。

座長

A委員の意見はとてもよく理解できる。新しい市である西東京市なので、そういった

意見が出てくるのかと思うが、従前からの市であると形骸化しているところが多い。新しい市だからこそ、形骸化せず有意義な協議会にしたいという気持ちは理解できる。そのために進捗状況を調べたら、認知されていないということが解ってきた。

この資料を基に提言をしていきたいと思っているのだが、他の委員の方からご意見をいただきたい。

C委員

地方青少年問題協議会法を見てみると、所掌事務に「関係行政機関に対し、意見を述べることができる」とあるし、意見を出すことは重要なことであると思う。

子育て支援課への意見であるが、児童青少年係ができたが、青少年に対して取り組めていないとあるが、実際はどうなのか伺ってみたいし、他市の青少年部署の設置についての状況はどうなっているのか。

A委員

インターネットで「青少年問題協議会」でヒットするものを調べてみたが、協議会の議事録がない区市町村があったり、青少年問題について話し合われていないところもあった。青少年の犯罪などの問題が起きている区市町村が、かえってあまり真摯に取り組んでいないと感じた。やはり真剣に青少年問題に取り組んでいるところでは、問題も起こりにくいのではないか。

西東京市は近隣五市の中でも真面目に議論されている会議だと思う。

座長

それでは意見が出ないようなので、次の児童課に移りたいと思う。児童課については、児童課も含めたものでご意見を伺いたい。

D委員

児童館という言葉、ネーミングの問題があると思う。自身が周りの方に「児童とはどのくらいの年齢までを想像するか」と聞くと「小学生まで」という方がほとんどである。それに関連して児童館についても「そのくらいまでの年齢の子どもが利用するのではないか」とイメージができてしまっているのではないか。それを考えるとネーム作りの大切さや、青少年にも携わっているというPRが必要なのではないか。

全体的なことであるが、自身の仕事で他市と一緒に行事をすることがある。他市で数年前に路上生活者を殺してしまったという事件があり、その時に教育委員会や人権擁護委員などが一緒になって講演会をした。全員がその時に差別や虐待について考え、会場が一つになった。何かあった時でない一つにまとまらない。どこが何をすることではなく、青少年問題協議会というとても良い集まりがあるのだから、一つになって一つの良いものができれば良いと思う。

B委員

児童課の中にも出てくるが、基本的には広報広聴課の話であると思うが、ホームページのキッズページが幼すぎるということが書かれているが、自身もそう思う。中高校生は見ないと思う。西東京市のホームページのアクセス数が年々増えてきているが、青少年の部分については欠落していると思う。今回の聞き取りの中で、実際に中高校生が市の職員と一緒にページ作りに参加できるかどうか、またできるのであれば担当課として体制を考えているのかということを知りたい。

A委員

聞いているし、以前にもホームページを立ち上げる話があって、市がなかなか動かないので、市とは別に有志で立ち上げようという話もあった。また、こういったページで

作ろうかというようなことまで、話し合った経緯はある。この問題については、第一期の答申の時から話である。そういったことに協力してくれる青少年はたくさんいると思う。

B委員

そのページには青少年が関与しないと、同年代が見るものにはならないと思う。どこかで関わってもらわないと、いけないのではないか。

A委員

他市のページを見てもキッズは多いが、青少年のページは一つもなかった。キッズを見ると、西東京市の内容と大差のないものである。青少年について特色のあるものを作れば、利用されるのではないかと思う。

B委員

ホームページのことについては、青少年が行政とどのような形で関われるのかを含めて、再度提言の中に盛り込んだほうが良いと思う。

E委員

先ほどの話でもあったが、他市で殺害事件が発生した時に保護司の中でも関心を持ったが、他市で起こった事件のために他山の石的な考えがあったと思う。もし西東京市内で起こったら、どのように行政や警察などが対応するのか疑問である。

児童館の活用状況を見ると小学生が中心となっているので、青少年が関わると活動の場が広がっていくのではないかと思う。

F委員

ホームページについて、青少年向けのページはまだまだであると感じた。広報広聴課で聞き取りをした際に、各課で立ち上げをしてまとめれば、ページが作れるということであったので、青少年に参加してもらって一緒に作るように考えていけばよい思った。作成する際はこちらから担当課に声をかけて、一緒に取り組んでいかなければならないと思う。

広報誌も子どもの参加をお願いしたが、こちらで準備をして始めないと難しいと思った。

G委員

中学生はとても忙しい。学校だけで手一杯だと言っている。学校以外はどの施設を利用するかと聞くと、図書館やスポーツセンターということは聞くが、児童館は聞かないので、利用しないのだと感じる。この資料を見ると、利用しているところもあるので、成功しているのだと思う。やはり児童館というと幼児、地区会館というとお年寄りというようなイメージが以前からあって、それを変えるとしたらネーミングを変えるしかないと思う。

A委員

この聞き取りをして「お役所仕事である」ということを強く感じた。市民ニーズにできていないと思う。学校が終わって体を動かしたいと考える子どもが、17時45分のチャイムが鳴ると帰されてしまう。職員の時間差勤務など市民ニーズに答えることを考えれば、対応できるのではないか。現実に夜間開館している二館を見ても、その経費に対する利用はお粗末である。ニーズに答えるためにはどのように改善したらよいかを、議論していく必要があると思う。また、どこにニーズがあるのかも把握する必要がある。

座長

市民のニーズという捉えかたは非常に大きな問題であると思う。まずは聞き取りの問

題としてまとめていきたい。

それでは生活文化課について、ご意見があれば伺いたい。

C委員

東伏見のコミュニティセンターであるが、一階がオープンスペースでとても入りやすく、これは重要だと思う。地区会館も人がいて対応してくれる。そういったものがない地域では子どもたちが運営の中心となって、地域の一員として関わるのが重要なことだと思う。

座長

地区会館などは昔の形態と変わってきていて、青少年の受け入れ態勢が非常に良くなっていると聞いている。

A委員

先月、生活文化課が地区会館・コミュニティセンターの代表者会議を行なって、青少年問題協議会の答申・提言を基に文書を出してもらった。

集会所の対応が条例や規則に定められていない。地区会館やコミュニティセンターでは団体登録を行なって利用をしているが、集会所は電話だけである。市の施設であるのに決まりがないで、担当課も困っているようである。

E委員

どんな団体でも貸している状況である。実際に利用する時には、近所の商店などで鍵を借りて、終わったらまた商店に鍵を返す、という方法で利用している。担当課でもう少しきちんと管理して、利用状況などを精査し報告する必要があるのではないか。

A委員

担当課でも青少年だけに貸し出しするのも、責任の所在がはっきりしていないので、不安なようである。

座長

集会所については、詳しく聞いてみたいと思う。

次に進みたいと思う。社会教育課について、ご意見を伺いたい。A委員にお聞きしたが、地域生涯学習で父親の参加が発起の段階で望まれていたことを知っていたか。

A委員

最初の頃「親父の会」などを活用して欲しいということで、社会教育課から話があったので、父親参加を促して欲しいということは解っていた。

地域生涯学習ということで、生まれてから亡くなるまでが範囲となっているが、何も取り組んでいないと感じてしまう。どうしても小手先だけでしているような感じを受ける。

座長

自身が気になっていることは、地域生涯学習事業というものは、地域の人材を活用しながら学校等を利用して地域を活性するということであると思うが、公民館も同じことであると思うが、どうなっているのか。

A委員

一般的な学習のなかで、青少年について学ばせたい部分は規範意識であると思う。身近でも携帯電話や通帳を売ったりする事件があった。

H委員

A委員のおっしゃっているような事件は最近多い。携帯や通帳を作って売ることによって、小遣い稼ぎをしている。売るときに何かおかしいとは思いますが、それ以上のことは

考えない。前歴のない子どもがそういったことをしている。

A委員

そういったことも社会教育課で勉強する機会を作る必要があるし、親を教育しないといけないという話を聞いたりすると、生涯学習がしなければどこも対応できないと思う。

D委員

とても良い、参考になる勉強会や講演会が数多く行なわれているが、本当に聞きに来てほしい方々がなかなか来ない。その方々をどうしたら良いのか、というところを考えないといけないと思う。

A委員

西東京市がそういった情報を発信していないと思う。教育委員会が主体となって発信していく必要があると思う。

G委員

文部科学省と厚生労働省の「放課後対策事業の連携について」によると「放課後子どもプランの連携の一つは学校教育ではなく、社会教育として位置づける」としている。社会教育として位置づけているということであるから、地域と社会教育課と一緒に携わる必要があると思う。

A委員

やはり社会教育課が頑張らないといけない。どこからでも情報は提供していただけたらと思うが、それをどのように市民に発信して生かせるか、というところできていない。この協議会も様々な団体からの方がいらして、情報の提供をしているがやはり生かされてない。

E委員

一つ提案であるが、先ほど資料に「ガキ大将」の募集があったが、来年の夏休みにこういった集まりに参加した中高校生や大学生に、集会所にボランティアとして来てもらって、塾に通えない子どもたちに勉強を教えてもらうようなことができないだろうか。

G委員

以前もお話したかと思うが、ある区で子育て支援センターに午後3時以降に大学生がボランティアで入っている。そこでは昼間は幼児と親がいる。午後になると小学生が来るし、午後4時を過ぎると中学生が来ていて、大学生の人たちと話をしたり勉強をみてもらったりしている。そこはオープンスペースで、広々していてとても入りやすい。E委員のおっしゃるような事を、実際に行なっているところはある。

E委員

子どもは夏休みの間に変わってしまう。その中で塾に行きたくても行けない子どももいるので、ガキ大将ということではなく、学習の方向に向けるものを行なったほうが良いのではないかと思う。集会所の話が先ほどあったが、そこを利用して補習をするということ、提言したいと思う。

I委員

この市は本当に真剣に考えていると思う。しかし縦割りの部分が多いと感じている。「これに取り組んだ」という施策はあるが、実績だけで結果がでていない。それを行なったことで上がった成果の検証がされていない。自己満足しているだけで終わってしまっているのではないか。

青少年問題協議会の根本問題は何なのかというと、青少年はこれからの世の中を支えていく存在であるから、何が問題なのかをきちんと出して、少年をより良く育てていき、良い社会を作っていくことだと思う。児童館に行ったりホームページを見たりする子どもは良い子ではないか。

A委員

いつも感じるのはみんなが悪い子を避けている。大人がきちんと声掛けしてあげて、見ているということをアピールすれば、その子も違うと思う。

座長

その話を他の会合がある時に言うと、あなたは慣れているから恐くなく声掛けができるのだと言われる。恐さが先に立って、何でもない一言が言えないという方が多い。

I委員

きちんとした環境で、親の愛情を受けて育った子どもは問題ないと思うが、悪い環境で育った子どもを正しくするのが必要と思う。精神的に育っていない子どもが多い。

E委員

よく「キレル子ども」というのが話題になるが、「キレル」ではなく、「我慢ができない」ということである。やはり家庭に問題があるのではないかと思う。

座長

何度か協議会を行なってきたが、最終的には「家庭・地域・親の問題」に行きつく。

E委員

以前学校で保護者をあつめてお話をする機会があったが、あまり集まらなかった。そういった場に来てくれる親は、子どもにも問題がない。しかし本当に来てほしい、問題がある子どもの親は来てくれない。親の意識の向上が必要である。

座長

その親を育てた親はどうなのか、と言われると顔が上げられないと思ってしまう。

話を聞き取りの方に戻したいと思う。広報広聴課とスポーツ振興課の聞き取りについて、ご意見を伺いたい。

B委員

その前に社会教育課のことで、「国際化の進んだ昨今～」のところであるが、自身の考え方として、国際化はもちろんであるがその前に日本の歴史と文化・伝統であると思う。それを教えてその上で外国に、ということで協議会として提言したほうが良いと思う。

座長

外国へ出かける時に自国の歴史をきちんと学んで出かける必要性を感じたテレビを見たことがあった。

A委員

日本語をしっかり学ばせたほうが良いという話もあるが、郷土を愛することや日本の歴史を知るということは大事だと思う。

I委員

ただ「歴史」というが、悪いことをしたということばかりではなくて、清廉潔白な日本人というイメージが必要なのではないか。自分の国を卑下してショックを受けて帰ってきたということではなくて、日本人としての誇りだとかプライドなどを持たせるというための歴史だと思う。

C委員

歴史を知ることが大事だと思う。日本の過去の出来事を知って、日本人としてどうあるべきかというところが重要だと思う。

座長

それでは最後の広報広聴課とスポーツ振興課の聞き取りに移りたいと思う。その他の意見もあればぜひ伺いたい。A委員に「きらっと」のことを伺いたい。

A委員

「きらっと」では、クラリネットのような楽器の音も出せないが、隣の公民館では和太鼓の練習をしている。そういった矛盾が生じてきている。利用率も50パーセントである。有料ということもあるだろうが、民間企業であればすでに経営できなくなってしまうのではないか。

子どもたちが体を動かしたがっているのだが、場所がない。毎日ではなくて良いので、小学校や中学校の体育館などを活用したらどうかと思う。

D委員

「きらっと」は誰が設計したのか。

A委員

公募の市民が考えたものである。スポーツ振興課長もそのようにおっしゃっていた。

D委員

まずトイレは少ないし、会場に入るのにスリッパを履き替えなければならないし、サロンばかりが広くて何に使うのだろうかと思ってしまう。

A委員

参考であるが、「きらっと」は文化とスポーツの融合施設である。しかし運営は「スポーツ施設条例」である。

広報広聴課では、各担当課が作成してくれないと何もできないということであった。先ほどの話にもあったが、縦割りである。何のために広報広聴課があるのか。技術的なものだけであれば、必要はないと思う。

座長

全体を通してのご意見があれば伺いたい。

それではその他の議題がなければ、情報交換とする。

各委員の情報交換

座長

会議録についてお願いしたい。協議会が終わると未定稿が確認のために送られてきて、その後事務局で訂正をして確定することとなっている。確定稿となるまでに、委員の意見を聞く場も無く決定してしまうことに疑問を感じた。未定稿への訂正をいただき、確定されたものを次の協議会までに再度確認して、その協議会で決定とさせていただければ、みなさんの意見が反映されたことになると思うのだが、いかがか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、今回の会議からその流れで確定するというので、事務局をお願いした

い。

専門部会であるが、この意見をまとめて提言を作るため、引き続き起草部会ということでお任せしてよろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、起草委員会も聞き取りを行なった専門部会の委員の方に引き続きお任せしたいと思う。提言がまとまった時点で、協議会 みなさんに確認していただくということにしたい。

以上にて終了。